

令和5年第8回羽幌町議会臨時会会議録

○議事日程（第1号）

令和5年11月20日（月曜日） 午前10時00分開会

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 諸般の報告

第 4 議案第46号 令和5年度羽幌町一般会計補正予算（第8号）

○出席議員（11名）

1番 佐藤 満 君	2番 金 木 直 文 君
3番 阿 部 和 也 君	4番 逢 坂 照 雄 君
5番 村 上 雄 也 君	6番 小 寺 光 一 君
7番 磯 野 直 君	8番 舟 見 俊 明 君
9番 工 藤 正 幸 君	10番 平 山 美知子 君
11番 村 田 定 人 君	

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

町 長	森 淳 君
副 町 長	三 浦 義 之 君
教 育 長	濱 野 孝 君
監 査 委 員	熊 木 良 美 君
会 計 管 理 者	豊 島 明 彦 君
地 域 振 興 課 長	清 水 聡 志 君
財 務 課 長	大 平 良 治 君
財 務 課 主 幹	熊 谷 裕 治 君
建 設 課 長	木 村 和 美 君
建 設 課 主 任 技 師	笹 浪 満 君
建 設 課 管 理 係 長	高 本 勇 一 君
学 校 管 理 課 長	
兼 学 校 給 食	酒 井 峰 高 君
セ ン タ ー 所 長	
学 校 管 理 課 長 補 佐	葛 西 健 二 君

○職務のため出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	渡 辺 博 樹 君
総 務 係 長	嶋 元 貴 史 君
書 記	逢 坂 信 吾 君
書 記	佐 藤 諒 輔 君

◎開会の宣告

○議長（村田定人君） ただいまから令和5年第8回羽幌町議会臨時会を開会します。

（午前10時00分）

◎町長挨拶

○議長（村田定人君） 町長から議会招集挨拶の申出がありますので、これを許します。
町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 令和5年第8回羽幌町議会臨時会の招集に当たりまして、議員の皆様には、何かとご多忙のところご出席を賜りましたことを厚く御礼申し上げます。

さて、本臨時会に提案しております案件は令和5年度補正予算1件であります。よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げまして、招集の挨拶とさせていただきます。

◎開議の宣告

○議長（村田定人君） これから本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（村田定人君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、

4番 逢坂照雄君 5番 村上雄也君

を指名します。

◎会期の決定

○議長（村田定人君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間になりたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村田定人君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日間と決定しました。

◎諸般の報告

○議長（村田定人君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本日の欠席並びに遅刻届出はありません。

会議規則第21条の規定により、本日の議事日程表は配付いたしましたので、ご了承願います。

次に、地方自治法第121条の規定により、本臨時会に説明員として出席通知のありま

した者の職、氏名を一覧表として配付してありますので、ご了承願います。

これで諸般の報告を終わります。

◎議案第46号

○議長（村田定人君） 日程第4、議案第46号 令和5年度羽幌町一般会計補正予算（第8号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長、森淳君。

○町長（森 淳君） ただいま提案となりました一般会計の補正予算につきまして、その提案理由をご説明申し上げます。

既定の予算総額に歳入歳出それぞれ4,794万7,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ73億9,447万円とするものであります。

補正をいたします内容を申し上げます。歳出の10款教育費、小学校費、学校管理費において259万6,000円、同じく中学校費、学校管理費において285万4,000円、同じく高等学校費、学校管理費において163万8,000円の各増額は、教室等に設置する冷房器具の購入費用について、補助率2分の1、1校当たりの補助上限額が小中学校で34万円、高等学校で67万5,000円となる国庫補助金に係る追加募集がありましたことから、当該補助金を活用し、緊急的な措置として各校へ冷房器具を設置するものであります。

なお、新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金につきましても当該補助金と同額が措置されることとなっております。

次に、11款災害復旧費、土木施設災害復旧費において工事請負費4,085万9,000円の増額は、本年8月3日から4日までの大雨により二股沢川などの複数箇所において発生した河岸崩壊等について一部の箇所が災害認定を受けましたことから、補助災害復旧事業として実施するものであります。

次に、歳入についてであります。国庫支出金及び町債を増額するほか、財源調整として財政調整基金繰入金を減額しております。

以上が補正をいたします予算の内容であります。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願いを申し上げまして提案の理由とさせていただきます。

○議長（村田定人君） お諮りします。

審議の方法については、歳入歳出予算及び地方債一括して質疑を行い、それぞれ討論、採決の順に従い、審議を進めることにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村田定人君） 異議なしと認めます。

したがって、そのように進めることに決定しました。

これから議案第46号について歳入歳出予算及び地方債一括して質疑を行います。

6番、小寺光一君。

○6番（小寺光一君） すみません。先ほど町長の予算の説明の中で私の聞き間違いというか、聞き取りができなかったのですけれども、各小中学校では37万円と聞こえたのですけれども、前回の委員会の説明では34万円だったと思うのですが、聞き取れたのが37と聞こえたのですけれども、34万円の増額でよろしいですか。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 34万円です。改めて言います。1校当たりの補助上限額が小中学校で34万円、高等学校で67万5,000円ということであります。

○議長（村田定人君） 9番、工藤正幸君。

○9番（工藤正幸君） 最後のページの河川の災害復旧事業なのですが、これは先ほど二股地区ということでありました。二股地区は朝日の二股だと思うのですが、ここは1か所なのか、二股地区で何か所もあるのか、あとそのほかの地域はこれに含まれているのかどうか、その辺詳しく教えていただきたいと思います。

○議長（村田定人君） 建設課長、木村和美君。

○建設課長（木村和美君） お答えいたします。

今回災害認定を受けた補正ということで、二股沢川につきましては3か所の補正ということで今回補正しております。過去に一度災害発生時すぐに専決で一部予算確保した時期があるのですけれども、それにつきましては小規模の災害ということで、3か所ほどだったと思うのですけれども、その分は工事は完了しております。

○議長（村田定人君） 9番、工藤正幸君。

○9番（工藤正幸君） 二股地区は奥のほうは結構深いのですけれども、ずっと奥のほうなのでしょう、それとも現在農業をやっている方が実際に水田とか作っている、その部分も災害があったのかどうか、お願いします。

○議長（村田定人君） 建設課主任技師、笹浪満君。

○建設課主任技師（笹浪 満君） お答えします。

今回の災害場所は、畑がある地域というか、地区であって、来年の作付等にも支障が出るということで、今回災害認定を受けて直すということにしております。

○議長（村田定人君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村田定人君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村田定人君） これで討論を終わります。

これから議案第46号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村田定人君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第46号 令和5年度羽幌町一般会計補正予算（第8号）は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（村田定人君） 以上で本日の議事日程は全部終了しました。

したがって、令和5年第8回羽幌町議会臨時会を閉会します。

（午前10時12分）